

家庭数配布

便覧



令和 6 年度

湖北中学校 P T A

## 湖北中学校の歩み

昭和	22年	5月	湖北村立湖北中学校創設 (校長：秋元泰治氏) 湖北小学校に併置開設	17年	4月	我孫子市人権教育研究指定校(～18年度)	
				18年	8月	事務室給湯施設設置工事	
	23年	5月	湖北中学校PTA設立	19年	8月	校長室、職員室、事務室空調工事、体育館～プール 通路設置	
	25年	9月	新校舎上棟式	20年	8月	体育館トイレ改修工事	
	26年	6月	新校舎落成(中里95番地)	21年	6月	各教室に扇風機設置	
	27年	4月	新校舎落成記念式挙行	22年	6月	英語教室、視聴覚室、1-5に扇風機設置	
	30年	4月	町村合併により我孫子町立湖北中学校改称	23年	9月	旧会館校舎耐震補強等大規模工事 全館トイレ全面改修工事 旧館屋上全面防水工事、屋上給水タンク撤去 (受水槽直結式)	
	37年	3月	校歌制定(作詞：伊藤公平 作曲：鷹司平道)	23年	12月	体育館災害復旧工事	
	41年	11月	体育館起工式	24年	7月	校庭及び校庭周り除染工事	
	42年	5月	体育館落成	25年	7月～	体育館耐震工事等大規模改修工事、体育館トイレ 全面改修工事(外用トイレ新設)	
	44年	7月	プール起工式	27年	7月	空調設備設置工事 バルコニー手摺改修工事	
	45年	7月	市政施行により我孫子市立湖北中学校と改称	28年	8月	受変電設備等更新工事	
	49年	12月	湖北中学校体育後援会設立	29年	1月	創立70周年記念講演会「夢を叶えるために」 講師 北海道日本ハムファイターズ 金子 誠氏	
	50年	7月	新校舎起工式(古戸300番地)	30年	11月	小説家 古谷田奈月さんとの懇談会	
	51年	2月	新校舎落成	令和	3年	4月	LAN配線工事及び 全校生徒にタブレットPC配布
	51年	3月	新校舎に移転、落成式	3年	8月	体育館空調設備整備工事	
	53年	2月	体育館落成記念式典	4年	4月	我孫子市立研究指定「ICT教育」(～6年度)	
	53年	8月	プール完成	5年	3月	講演会「湖北から世界へ ようこそ先輩」 講師 3×3日本代表 本校卒業生 改田拓哉氏	
	54年	1月	湖北中沿革誌碑設立 (屋内運動場落成記念事業実行委員会)	12月		フェンシング学校訪問	
	54年	6月	県PTA連絡協議会団体表彰				
	55年	4月	湖北中学校体育後援会設立を湖北中学校 体躯文化活動後援会と発展的改称				
	56年	12月	武道館新築落成(天寿館と命名)				
	57年	11月	35周年記念事業(生徒による歩み展示会、バザー)				
	58年	3月	35周年記念植樹 (校庭、正門に藤、五葉松、木蓮、キャラ等)				
	60年	3月	増築校舎落成 (鉄筋4階建、普通教室13、特別教室3)				
	62年	6月	県PTA連絡協議会団体表彰				
平成	2年	4月	我孫子市研究指定校(全教科)				
	3年	11月	コンピューター、パソコン端末機41台設置 千葉県学校体育優良技表彰				
	8年	11月	50周年記念式典・祝賀会				
	11年	4月	天寿館改築・給食施設新設				
	14年	4月	第2グラウンドが市の管理から湖北中学校地へ それに伴いフェンス改修工事 県愛鳥モデル研究指定校(～平成16年度)				

# 我孫子市立湖北中学校 P T A 規約

## (第1章 名称)

第1条 本会は我孫子市立湖北中学校 P. T. A と称し事務所を湖北中学校内におく。

## (第2章 目的)

第2条 本会は、学校、家庭、社会に於ける生徒の福祉を増進し、学校教育、体育・文化活動(部活動)の向上発展のために援助・努力するとともに、会員相互の親睦と教養を高めることを目的とする。

## (第3章 方針および活動)

第3条 本会は、次の方針を持って運営する。

1. 本会は、教育を本旨とする民主団体として活動する。
2. 本会は、政党や宗派には関係しない。
3. 本会は、営利のみを目的とする行為をしない。
4. 生徒の体育・文化活動(部活動)の向上を目的とすること。
5. 本会は、学校の経営管理や人事に干渉しない。
6. 本会は、自主独立のものであって他のいかなる団体の支配、干渉を受けない。

第4条 本会は、第2条の目的達成のため次の活動をする。

1. 学校と家庭との理解協力に関すること。
2. 学校、家庭、社会における生徒の福祉を増進すること。
3. 教育的環境の整備向上、充実に関すること。
4. 生徒の教育、健康安全に関すること。
5. 会員相互の教育に関すること。
6. その他、目的を達成するために必要なこと。

## (第4章 会員)

第5条 本会の会員は湖北中学校生徒の保護者またはこれに代る者(保護者会員)及び教職員とする。

## (第5章 役員)

第6条 本会に、次の役員を置く。

会 長	1名
副会長	1名以上
書記長	1名
書 記	1名以上
会 計	3名以上(1名は教職員)

会計監査 3名

(過去に役員経験者は選出から対象外とする。但し再任することが出来る)

第7条 役員の仕事は次のとおりとする。

1. 会長は、本会を代表し会務を統括する。
2. 副会長は、会長を補佐し会長事故あるときは、その職務を代行する。
3. 書記長は、本会の庶務、会計を統括する。
4. 書記は本会の庶務を担当する。
5. 会計は本会の経理に関する一切を司る。
6. 会計監査は、本会の経理を監査する。

第8条 役員の仕事は1年とする。但し再任することができる。

第9条 役員の仕事は、役員選考委員会(細則に定める)において推薦されたものを総会で承認を得る。

## (第6章 会計)

第10条 本会の経理は、会費その他の収入をもってあてる。

第11条 1. 本会の会費は年額 6600 円(月額 550 円)とする。  
2. 賛助会費は一口 1000 円とする

第12条 本会の予算及び決算は総会の承認を得なければならぬ。

第13条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

## (第7章 機関)

第14条 本会に次の機関を置く。

総会・運営委員会・役員会・専門委員会・特別委員会・拡大委員会。

第15条 総会は最高の議決機関である。

第16条 総会は定期総会及び臨時総会とする。

2. 定期総会は毎年4月又は5月に開き、臨時総会は運営委員会が必要と認めたとき、または会員の3分の1以上の要請があった場合に開く。

第17条 総会は次のことを行う。

1. 予算及び決算の承認
2. 規約の改正
3. 役員の仕事承認
4. その他必要な事項の審議及び議決

# 我孫子市立湖北中学校PTA規約

**第18条** 総会は会員の2分の1以上の出席がなければその議事を開き、議決することができない。但し、委任状を認める。

2. 総会の議事は、出席者の過半数で決する。

**第19条** 本会の活動を盛んにするために、次の専門委員を置く。文化広報委員会、保体委員会、地区委員会

2. 専門委員会の構成並びに活動内容については、細則で定める。

**第20条** 運営委員会は総会に次ぐ議決機関で役員（会計監査を除く）と文化広報委員会の正副委員長、会計、保体委員会の正副委員長、会計、地区委員会の正副委員長、会計をもって構成する。(3役については過去に3役経験者は選出から対象外とする。但し再任することが出来る。)

2. 運営委員会は、総会に提出する議案、各委員会から捷出事項、その他本会運営に関する重要事項を審議決定する。

**第21条** 運営委員会は会長が、必要と認めたときに開く。

2. 運営委員会は、構成員の2分の1以上の出席がなければ、その議事を開き議決することができない。  
3. 議事は出席者の過半数で決する。

**第22条** 役員会は、会長、副会長、書記長、書記、会計をもって構成する。

2. 役員会は次のことを行う。  
ア、年間活動計画の樹立及び総会の議事、日程の立案イ、その他、本会の全体に関する活動についての協議  
3. 役員会は必要に応じて会長が召集する。

**第23条** 専門委員会は会長の承認を得て委員長が召集する。

**第24条** 拡大委員会、特別委員会は会長が必要と認めたとき、運営委員会の承認を得て設置することができる。

**第25条** 本会には会員相互の親睦を深めるために、サークルをおくことができる。

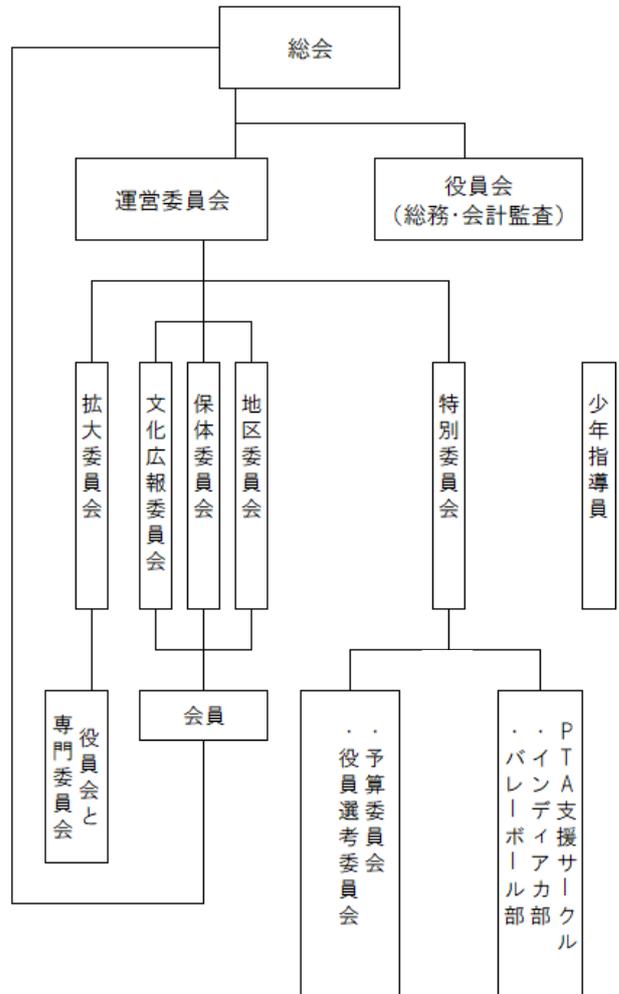
(第8章 会員の個人情報の取り扱いについて)

**第26条** 本会の活動を推進するために必要とされる個人情報の取得や利用、管理については「個人情報取扱規則」に定め適正に運用するものとする。

(附 記)

**第27条** 本会の組織運営に関する細則は、本規約に反しない限りにおいて、運営委員会において別に定める。

**第28条** 本規約は令和6年4月19日より改定、実地する。



**【運営委員会構成】**

・役員会(総務)8名以上(保護者7名以上、教職員1名)

・文化広報委員会  
・保体委員会  
・地区委員会 } 各委員3名(正副委員長・会計)

— 我孫子市立湖北中学校 PTA 規約 —

— 細 則 —

1. 第9条の役員選考委員会の構成は、文化広報委員

2名以上・保体委員会2名以上・地区委員会2名以上・役員若干名・教職員1名とする。

2. 第19条2の専門委員会の構成並びに活動内容に関しては次のとおりである。

(1) 地区委員会は、各地区より選出された委員、及び教職員をもって構成する。

ア、地域で保護者同士（会員）が知り合い、知恵を出し合う機会と場をできるだけつくる。

イ、各地区の連絡調整をする。

ウ、学校・社会における教育環境の整備。

エ、生徒の校外における健全育成。

2、学校体育文化行事への協力。

(2) 文化広報委員会は、各学年より選出された委員、及び教職員をもって構成する。

ア、学級や学年で、教職員と保護者、保護者同士の話し合い及び会員相互の研修と親睦をはかる。

イ、学級・学年の連絡、意見の調整を行う。

ウ、学校体育文化行事への協力。

エ、広報紙の発行。

オ、その他の広報活動。

(3) 保体委員会は、各学年より選出された委員、及び教職員をもって構成する。

ア、体育的行事・会員相互の研修と親睦をはかる。

イ、学校体育文化行事への協力。

ウ、あらゆる部活動を積極的に支援する。

(4) 各委員会は、委員長、副委員長、会計を選出する。

(3役については過去に3役経験者は選出から対象外とする。但し再任することが出来る。)

3. 各サークル活動は、運営委員会の承認を得て発足し、その運営活動は運営委員会が統轄する。

4. 慶弔規定は次の通り定める。

(1) 本会会員の慶弔、災害等に対してその意を表す。

(2) 転退職記念品（教職員・雇員）

(3) 会長が必要と判断した場合、役員会で審議、決定することができる。

5. 東葛駅出場に関しては、学校代表の特設部として支援する。

6. 賛助会員の対象は、卒業生及び、本会の目的に賛同する者とする。

(附 記)

本細則は令和6年4月12日より改定、実施する。

— 規 程 —

慶 弔 規 程

この規程は湖北中学校細則4に基づき会員の慶弔等について次のとおり定める。

1	結婚祝金	5,000円	祝電
2	出産祝金	5,000円	
3	傷病見舞金	5,000円	
4	火災見舞金	10,000円	

5 死亡 10,000円

〔	1、2、3	教職員	〕
	4	会員	
	5	会員（配偶者も含む）、生徒	

本規程について文書化して平成27年4月18日より改定、実施する。

# 我孫子市立湖北中学校 P T A

## 個人情報取扱規則

(目的)

第1条 湖北中学校 P T A (以下、「本会」という。) が保有する個人情報の適正な取り扱いと活動の円滑な運営を図るため、個人の権利・利益を保護することを目的に、PTA 役員名簿及びその他の個人情報データベース (以下、単に「個人情報データベース」という。) の取扱いについて定めるものとする。

(責務)

第2条 本会は個人情報保護に関する法令を遵守するとともに、P T A 活動において個人情報の保護に努めるものとする。

(管理者)

第3条 本会における個人情報データベースの管理者は、P T A 会長とする。

(取扱者)

第4条 本会における個人情報データベースの取扱者は、役員・各委員会委員長とする。

(秘密保持義務)

第5条 個人情報データベースの管理者・取扱者は、職務上知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

(収集方法)

第6条 本会は、個人情報を収集するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を決め、本人に明示する。なお、要配慮個人情報を収集する場合は、あらかじめ本人の同意を得る。

(周知)

第7条 個人情報の取り扱い方法は、総会資料や

広報誌等で会員に周知する。

(利用)

第8条 取得した個人情報は、次の目的のために利用する。

- (1) PTA 会費集金、管理業務、その他の文書の送付
- (2) 役員・会員・委員会・会計監査・PTA 支援サークル等の名簿の作成
- (3) 委員選出、並びに本部役員等の推薦活動
- (4) 広報誌、会報誌への記載

(利用目的による制限)

第9条 本会は、あらかじめ本人の同意を得ないで、前条の規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱ってはならない。

(管理)

第10条 個人情報は管理者又は取扱者が保管するものとし、適正に管理する。また、不要となった個人情報は管理者立会いのもとで、適正かつ速やかに廃棄するものとする。(保管及び持ち出し等)

第11条 個人情報データベース、個人データを取り扱う電子機器等については、ウィルス対策ソフトを入れるなど適切な状態で保管することとする。また、持ち出す場合は、電子メールでの送付も含め、ファイルにパスワードをかけるなど適切に行うこととする。

(第三者提供の制限)

第12条 個人情報は次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合
- (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全育成の推進に必要な場合
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその

委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

(第三者提供に係る記録の作成等)

第13条 個人情報を第三者(第12条第1号から第4号の場合及び県、市役所、区役所を除く)に提供したときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- 1 第三者の氏名
- 2 提供する対象者の氏名
- 3 提供する情報の項目
- 4 対象者の同意を得ている旨

(第三者提供を受ける際の確認等)

第14条 第三者(第12条第1号から第4号の場合及び県、市役所、区役所を除く)から個人情報の提供を受けるときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- 1 第三者の氏名
- 2 第三者が個人情報を取得した経緯
- 3 提供を受ける対象者の氏名
- 4 提供を受ける情報の項目
- 5 対象者の同意を得ている旨(事業者でない個人から提供を受ける場合は記録不要)

(情報開示等)

第15条 本会は、本人から、個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。

(漏えい時等の対応)

第16条 個人情報データベースを漏えい等(紛失含む)したおそれがあることを把握した場合は、直ちに管理者に報告する。

(研修)

第17条 本会は、PTA役員に対して、定期的に、個人データの取扱いに関する留意事項について、研修を実施するものとする。

(苦情の処理)

第18条 本会は、個人情報の取扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなけれ

ばならない。

(改正)

第19条 法令の改正または実務上の不備が発生した場合は、役員会において審議し承認をもって改定することができる。なお本規則を改定した場合は、第7条に定める周知方法をもって会員へ周知するものとする。

附則

本規則は、平成30年4月14日より施行する。

## ＜令和6年度PTA活動方針＞

1. 家庭と学校は、生徒のよき理解者となり、健全で明るい、のびのびした生徒の成長発達をはかる。
2. 会員相互の教養を高め、親睦を密にして、学校と協力、各専門委員会の活動を円滑に推進する。
3. 生徒を取り巻く地域環境に注意し、会員個々の指導と地域団体の協力を得て、健全な生徒育成をするための生活指導を行う。
4. 運営委員会を活発にし、各専門委員会の相互連絡を密にして、PTA 自体が組織として強化されるための組織活動を展開する。

## ＜令和6年度PTA運営目標＞

1. 会員の素直な考え、意見、提案がPTA運営に有効に生かされるようにする。  
(各委員会及び運営委員会の場を有効活用する。)
2. 生徒、先生・保護者とのコミュニケーションの輪を広げ、モラルの向上を図る。  
(委員による活動及び各種行事の積極的な協力・参加を図る。)
3. 広報活動の内容を充実し、積極的に参加を促す。  
(PTA会報「なう」及びPTA広報誌「ひばり」を活用する。)



皆さんが活動しやすいように、これからも努めていきます！

## ＜PTA活動改革内容＞

- PTA会費は、家庭数での徴収です。
- 委員会活動が円滑に進むように、二学年時での活動。(令和5年度入学より)
- 各委員会活動のスリム化に努めています。

## 令和6年度活動計画

委員会名	活動計画
全体	総会、拡大委員会、運営委員会、研究集会等参加 特別委員会(旅行業者選定委員会・役員選考委員会・予算委員会) 学校行事協力
役員会(総務)	役員会、総会、拡大委員会、便覧作成、PTA会報なう発行 学校行事協力、旅行業者選定委員会参加 我 P連参加
文化広報委員会	委員会、広報誌発行 学校行事協力
保体委員会	委員会 学校行事協力(体育祭・東葛駅伝)
地区委員会	委員会、地区別名簿作成 学校行事協力、子ども110番アンケート

※計画は変更される場合がございます。

# 令和6年度 PTA会計予算

## 1. 一般会計

(収入の部)

(単位：円)

項目	令和5年度決算額	令和6年度予算額	摘要
繰越金	2,636,510	2,319,233	
PTA会費	2,553,320	2,448,000	6,600円×360世帯+職員会費2,400円×30人
賛助会費	56,000	40,000	令和5年度卒業生より復活
利息・雑収入 ※3	-88	30,000	Tシャツの利益×300枚の場合※4・銀行利息
合計	5,245,742	4,837,233	①

(支出の部)

項目	令和5年度決算額	令和6年度予算額	摘要	
運営費	会議費	3,751	5,000	会場費
	需用費	55,056	60,000	コピー用紙・インク代
	事務費	3,368	10,000	事務用品
	慶弔渉外費	77,754	100,000	香典・結婚祝い・出産祝い等
	負担金	22,220	30,000	区市PTA連負担金
	保険(個人情報) ※1	8,413	10,000	団体個人情報漏洩保証制度
	保険(団体保険) ※2	34,411	35,000	千葉県PTA団体保険
	運営費小計	204,973	250,000	①
活動費	文化広報委員会	90,514	150,000	広報「ひばり」・「部活動便り」発行
	保体委員会	0	0	
	地区委員会	1,268	10,000	こども110番切手代
	PTAバレー	24,983	55,000	我P連バレー交流会費・バレー備品
	PTAインディアカ	0	40,000	インディアカ備品
	体育祭準備金	1,166	10,000	体育祭 飲料代
	生徒助成金	300,000	300,000	生徒部活動助成金
	研修費	130,000	130,000	各種研究参加費の補助
	予備費	388,360	0	令和5年度はバレーネット修繕費、エアコン代、手数料等
	活動費小計	547,931	695,000	②
	部活動援助費	部活動運営奨励費	1,100,000	800,000
大会参加費		685,245	800,000	大会参加費・各部活動登録費
部活動援助費小計		1,785,245	1,600,000	③
予備費		2,292,233	収入合計① - (支出小計①+②+③)	
合計	4,857,382	2,545,000	①+②+③ 予算支出の合計	

※1 団体個人情報漏洩保証制度 保険8,100円

※2 PTA団体総合保障制度 (A)傷害保険 81円×会員(世帯)数360世帯=29160円  
(B)賠償保険 9円×生徒数406名=3,654円  
(A)+(B)+振込手数料=29160円+220円=33034円

※3 利息 11円×2回=22円《収入》 湖北中Tシャツ手数料110円《支出》  
22円-110円=-88円

※4 令和6年度よりTシャツ1枚につき100円上乘せ分を設け、雑収入とする

## 令和6年度 P T A 役員名簿

### ＜総務＞

会 長	川田 章仁	3-1
副会長	井谷 栄人	2-4
	谷藤 さやか	2-2
	戸井田 真奈美	1-1
	若山 恵美子	1-1
書記長	新田 友美	2-4
書 記	藤野 祥子	2-3
	福井 由美	2-3
	長澤 知子	1-2
	中野 忍	1-3
会 計	西尾 智子	1-3
	福岡 美佳	2-3
	三森 聡子	2-4
	関根 幸子	1-2
	佐藤 夏	教頭
会計監査	石橋 香代子	2-2
	金村 ゆかり	2-1
	辻村 真理	1-1

### ＜文化広報委員会＞

委員長	加藤 由美子	2-4	Tシャツ係	植田 真奈美	3-2
副委員長	亀井 明美	2-2		野島 友紀	3-3
会計	染谷 友子	2-2		加藤 香	3-3
選考委員	荒木 沙織	2-3		高橋 鈴香	3-3
選考委員	千葉 里美	2-4		工藤 奈美	2-1
クリーン	佐藤 瑞果	2-4		齊藤 香里	2-2
	山本 めぐみ	3-1		田島 麻美	2-2
	大久保 里美	2-1		秋元 めぐみ	2-3
	ジャンリヤナゲ ジェネル	3-2		後藤 恵美	2-4
	堀部 真由	3-2		染谷 みどり	2-4
	内山 恵	3-2	広報誌	神馬 さやか	2-3
	平塚 あづさ	2-1		須賀 美咲	3-3
	長谷川 恭子	2-1		泉 魅愛	3-3
	吉田 圭子	2-1		長内 静枝	2-1
	王 洪梅	2-1		風見 絢子	2-1
	小野 史人	2-1		岡野 沙穂里	2-1
	佐藤 雅子	2-2		飯沼 紀恵	2-2
	佐藤 強	2-2		伊藤 直樹	2-3
	鈴木 今日子	2-2		根本 未来	2-3
	川田 佳代	2-2		中村 詩織	2-4
	星野 宏美	2-2			
	薬師寺 聖子	2-2			
	武田 美由紀	2-2			
	三浦 浩美	2-2			
	花輪 由紀	2-2			
	齋藤 里依子	2-2			
	鈴木 理恵	2-3			
	貞賀 佑果	2-3			
	鈴木 春男	2-3			
	永野 貴子	2-4			
	和田 未歩子	2-4			
	加藤 好恵	2-4			
	茂手木 まどか	2-4			
	田村 真由美	2-4			

### ＜旅行選定委員＞

	佐々木 優子	1-1
	杉本 紀子	1-1
	中田 里佳子	1-2
	平川 彩子	1-2
	島田 真弓	1-3
	渡辺 美里	1-3



## ＜保体委員会＞

委員長	岩井 好美	2-3
副委員長	若山 ちえみ	2-4
会計	久保田 伸子	3-1
選考委員	須賀 泉	2-4
選考委員	早乙女 久美子	2-3
体育祭	渋谷 ひろの	2-1
	盛定 由理	2-1
	山口 あゆみ	2-1
	宇佐美 貴子	2-1
	酒井 英雄	2-1
	秋元 春美	2-2
	星野 望	2-3
	西村 円	2-3
	大下 静江	2-4
	杉田 巳樹子	2-4
	工藤 眞衣	3-1
	吉田 和枝	3-1
	松崎 康宏	3-1
	吉葉 裕彦	3-1
	安藤 恵美	3-1
	菊地 恵美	3-1
	弦巻 幸子	2-1
	楠 麻里	2-1
	長井 美由紀	2-1
	中村 友恵	2-1
	石垣 江利香	2-2
	桂 祐子	2-3
	五十嵐 美穂	2-3
	大井 玲奈	2-3
	大竹 美帆	2-3
	日原 飛鳥	2-4
	プティトゥハー	2-4
	高瀬 智子	2-4
	清水 素子	2-4
	寺田 真由美	2-4

駅伝	深山 晴菜	2-3
	塩竈 泰美子	3-2
	江崎 彩子	2-2
	小出 愛子	2-4
	真木 理恵	2-4
クリーン	與澤 裕子	2-4
	花輪 敦子	3-2
	角谷 美予	3-3
	関根 美穂	2-1
	海老原 涼美	2-1
	飯塚 美和	2-3
	佐藤 亮子	2-4
	松村 恵理	2-4

### PTAサークル活動名簿

#### ＜バレーボール部＞

遠藤 奈帆子	3-1
浅井 真由佳	3-1
慶長 美樹	3-2
宇佐美 貴子	2-1
長内 静枝	2-1
森 陽子	2-2
石井 裕美	2-4
飯高 宏行	2-3
杉本 秀仁	1-1

#### ＜インディアカ部＞

##### 男子

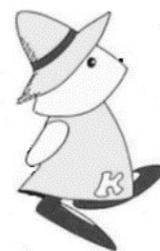
田口 誠	2-4
------	-----

##### 女子

岡田 温子	1-1
今井 雅子	1-1
浅野 昌子	1-1
藤村 絵美	1-3
五十嵐 美穂	2-3
早乙女 久美子	2-3
大塚 麻美	3-3

## ＜地区委員会＞

新木野	委員長	井上 恵子	2-3
		尾形 由香里	2-4
		岡本 典子	2-2
		西山 奈菜	2-3
		田村 由香利	2-2
上新木		片桐 芳実	2-1
		海老原 珠木	2-2
		堀尾 真澄	2-1
		芳川 友美	2-3
下新木		坂巻 浩二	2-2
南新木 1・2丁目		小黒 庸子	2-1
		藤原 歩美	2-3
		飯高 梓	2-3
	会計	青木 梨紗	2-2
南新木 3・4丁目		渋谷 綾子	2-2
		染谷 望	2-4
		永瀬 裕子	2-2
日秀		宮川 育子	2-4
		藤井 明美	2-2
中里		小嶋 千恵	2-4
		中野 裕貴子	2-1
中峠 (大和含む)		我妻 あつこ	2-1
		杉田 美智子	2-1
中峠下		山口 智恵子	2-2
	副委員長	岩崎 由希	2-1
中峠台		五十嵐 夏美	2-1
古戸		森 陽子	2-2
下根古屋		増田美穂	2-2
		小澤 裕子	2-3



令和6年度 我孫子市立湖北中学校 職員一覧

学年外職員・分掌

校長	速水敏之	学級支援員	澤村由紀
教頭	佐藤夏	学級支援員	阿比留恭子
教務主任	細川公平	学級支援員	鶴見早苗
事務主査	猪野留実	学校司書	齋藤典子
栄養教諭	鈴木由香	ICT支援員	澤木宏文
養護教諭	新井いづみ	部活動指導員(サッカー)	藤枝良爾
事務補佐	松本真理子	部活動指導員(柔道)	池田航
用務員	福司晴美	部活動指導員(卓球)	太田裕子
校内教育支援センターコーディネーター	田中理紗子	部活動指導員(卓球)	田口弓子
心の教室相談員	中島恵実	部活動指導員(バスケットボール)	鎌田雄一
スクールカウンセラー	中里美緒	外部指導者(バレーボール)	中西善夫
ALT	ディラン スミス	教職たまごプロジェクト	平野瑛希
初任者指導	小関宏之		

各学年職員・担当教科・担当部活動 ※1・2年生はチーム担任制(学年担任制)

学級	氏名	教科	部活動
1学年主任	滝川 慶悟	国語	サッカー
1-1チューター	浅川 貴子	体育	バレーボール
1-2チューター	菅田 賢	理科	剣道
1-3チューター	山崎 ゆかり	英語	女子バスケットボール
学年職員	廣島 達也	数学	サッカー
学年職員	山本 恭平	理科	柔道

2学年主任	福田 徹	国語	野球
2-1チューター	越川 眞奈美	社会	柔道・剣道
2-2チューター	小澤 明	数学	男子卓球
2-3チューター	小林 等	体育・技術	特設駅伝
2-4チューター	鈴木 勇人	理科	バレーボール
学年職員	青木 健二	数学・理科	野球
学年職員	渡辺 のり子	家庭	男女卓球

3学年主任	目出 剛丈	体育	男女バスケットボール
3-1	戸邊 拓希	社会	女子卓球
3-2	庵原 祐介	英語	ソフトボール
3-3	松岡 明里	国語	吹奏楽
副担任	内田 佐和	美術	美術
副担任	石井 直子	音楽	吹奏楽

特別支援学級(ひばり1)	五島 慧太	数学	男女ソフトテニス
特別支援学級(ひばり2)	中井 克彦	英語	女子ソフトテニス
特別支援学級(ひばり3)	村上 新	社会	男子バスケットボール
特別支援学級(ひばり4)	鶴田 真一郎	特別支援	男子ソフトテニス

令和6年度 我孫子市立湖北中学校 学校運営協議会委員

番号	氏名	住所	備考
1	竹内 達夫	日秀	地域学校協働活動推進委員 元本校PTA会長
2	川田 章仁	中峠台	湖北中学校PTA会長
3	中野 真弓	中里	元本校教員
4	田口 誠	南新木	本校保護者
5	速水 敏之	柏市	本校校長
6	佐藤 夏	柏市	本校教頭
7	細川 公平	柏市	本校教務主任

令和6年度 湖北中学校 少年指導委員名簿（湖北地区）

番号	氏名	住所	備考
1	青木マリノサンディ	日秀	PTA
2	目出 剛丈	鎌ヶ谷市	本校教諭
3	鈴木 勇人	我孫子市	本校教諭

## 令和6年度PTA運営委員会日程

月 日		時間 等
4	土	PTA定期総会 ※令和6年度は書面決議にて開催
	26 金	総務会 PTA拡大委員会
6	1 土	PTA運営委員会
7	土	市内バレーボール大会
8	31 土	PTA運営委員会
	日 月	バレーボール交流会 バレーボール大会
9	14 土	体育祭
10	5 土	PTA運営委員会
	19 土	東葛駅伝（22日予備日）
12	7 土	PTA運営委員会
1	11 土	選考委員会
	30 木	新入生保護者説明会
2	15 土	PTA運営委員会

※予定は変更になる可能性があります。